



NIIGATA
PREFECTURE

令和8年度 新潟港・直江津港

県内港物流トライアル 推進事業のご案内

対象期間 令和8年4月1日 ▶ 令和9年2月28日

新潟県では、県内港(新潟港・直江津港)の利用拡大を図るとともに、BCP目的での利用も支援するため、**新たな物流ルート**の構築や**モーダルシフト**により県内港定期コンテナ航路を利用して輸出入・移出入を行う荷主等に対し、**トライアル費用**を支援する補助制度をご用意しております。

補助制度のポイント

対象経費・補助率

1 **トライアル費用**を半額補助

補助上限

2 通常**100万円**/最大**200万円**

補助対象

3 **コンテナ1本**から活用可能

補助制度の概要は裏面をご覧ください

補助制度の概要

申請者

県内港を利用する荷主、又は荷主と貨物運送事業者(※1)の共同申請
※本格利用後の利用量が年20TEU以上見込まれるものに限る

補助対象経費

トライアル輸送に必要な経費の1/2

例：国内陸上輸送費、梱包料、国内荷役料、輸出入諸経費、海上輸送費等

補助対象枠

(内貿貨物の補助上限は半額)

枠	内容	上限額 (内貿貨物)
新たな物流ルート	県内港を新たに利用した、新たな物流ルート(過去3か年度以内に利用した実績がない物流ルート)の構築により、トライアルを実施するもの 〔※国外(国内)トランシップから国内(国外)トランシップへの転換による 新たな物流ルートの構築を含む〕	100万円 (50万円)
鉄道利用	県内港を利用して、県内港と貨物発着地間を貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送へのトライアルを実施するもの	100万円 (50万円)
モーダルシフト	新たな物流ルート枠に該当し、かつ輸送過程でモーダルシフト(貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は海上輸送への転換等)を伴うもの	200万円 (100万円)

※1: 貨物運送事業者(貨物自動車運送事業者・貨物利用運送事業者・鉄道事業者又は海上運送事業者)

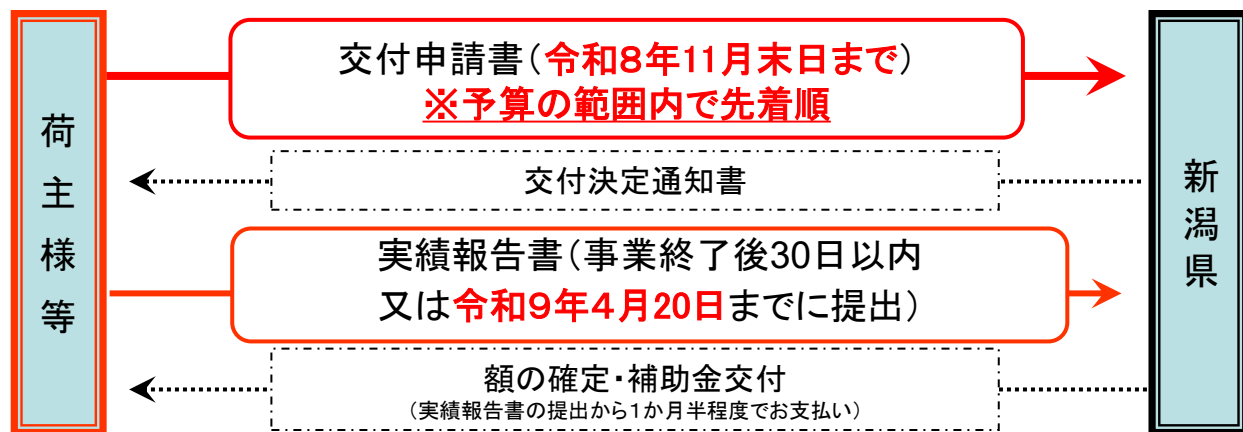
※申請にあたっては「[県内港物流トライアル推進事業補助金交付要綱](#)」を必ずご確認ください。

※予算を超える申請があった場合、原則、先着順。補助事業者の選定又は交付金額を調整する場合があります。

※国内の他の港湾で積換えて輸出入を行う内航フィーダー貨物、内貿貨物も補助対象。ただし、県内市町村、他港(国際戦略港湾を除く)の補助制度との併用は不可。

※補助金の交付は、輸出、輸入、移出、移入の類型ごとに1年度につき一度限り。

手続きフロー



新潟県交通政策局 港湾振興課 港湾企画振興班

TEL: 025-280-5455 FAX: 025-280-5089 e-Mail: ngt170010@pref.niigata.lg.jp

URL: <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/>



お問い合わせ先